

# 統計だより

発行 大阪市住之江区南港北1-14-16  
大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)19階  
大阪府総務部統計課  
TEL 06-6210-9194

## 国勢調査へのご協力ありがとうございました

今年は、5年に一度の国勢調査の年！ご尽力いただきありがとうございました。

ここでは、国勢調査に関連して

「大阪の統計トピックスNo.31」に掲載している内容を抜粋してご紹介します。

この居住期間のデータは、  
地域における住民の定着度やコミュニティの  
安定性を評価したり、  
都市計画や住宅開発にも活用されています。

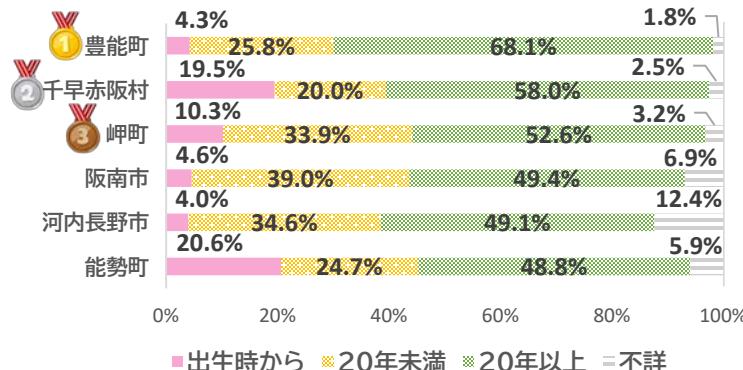
この他にも、大阪の統計に関する

様々な話題を掲載している

「大阪の統計トピックス」はこちら⇒



【図】「世帯主の居住期間『20年以上』の割合が高い市町村  
(令和2年国勢調査より作成)



## 叙勲・褒章受章者

おめでとうございます

**春叙勲** 河東 裕子 山口 榮子  
**褒章** 中村 陽子 上脇 靖代  
**秋叙勲** 植中 史代 竹中 雅子  
(敬称略)

## 第66回(令和7年度) 大阪府統計 グラフコンクール

府民の皆様に統計グラフの作成を通じて、統計への理解と関心、親しみを深めていただくことを目的として、統計グラフを使った作品を毎年募集しています。

今回は625作品の応募があり、大阪府知事賞として特選8作品、入選5作品、佳作8作品を決定しました。

グラフコンクールについではこちら→



## 令和7年度 大阪府統計功労者表彰式

統計調査の実施に多大な功績のあった  
統計調査員・指導員74名、30事業所が表彰  
されました。



表彰式について  
はこちら♪



# 登録調査員に体験談をお伺いしました

今回ご回答  
いただいたのは



府統計調査員(労働力調査員) Hさん  
(平成27年~)



府統計調査員(小売物価統計調査員) Hさん  
(平成20年~)

## Q1 調査員になったきっかけは何でしょうか



当時、知り合いに統計調査員の方がいらっしゃって、市町村の調査員の募集をしているからやってみないかと誘われたのがきっかけで始めました。その後、大阪府の調査員もやってみないかと誘われて、現在、労働力調査の調査員をメインでしています。



20数年前になりますが、府の統計調査をしていた知人から統計調査の話を聞いたことがきっかけでした。知人から、「これから大阪府に行くから一緒に行こう!」と誘われ、私もその場で登録を済ませました。

## Q2 初めて調査員をしたときの感想をお伺いします



初めての調査は、世帯系の調査で実際に世帯を訪問するということで、とても緊張したのを覚えています。不安もありましたが、事前の研修会に参加することで、調査の目的や説明内容を理解することができました。また、事前準備をしっかりとしておくことで、初めてでも落ち着いて対応できるんだと実感しました。



初めて調査員を務めた際には、調査の手引を何度も読み込み、1年間の調査記録が一目でわかる独自の調査メモを作成しました。このメモは改良を重ね、20年経った今でも使用しています。その頃は、不慣れさや緊張から通常の何倍もの時間がかかりましたが、疲労感とともに充実感を感じたのを今でも覚えています。

## Q3 訪問時や調査票を配布する際に気をつけていることを教えてください



まず、配布物に間違いがないかを必ず確認します。調査票の番号や対象世帯をしっかり照合してから訪問することで、ミスを防ぐようにしています。また、長々と説明すると相手の負担になってしまうので、調査の趣旨はできるだけ簡潔に、わかりやすく要点を押さえて伝えるようにしています。



笑顔や挨拶、感謝の気持ちと言葉を大切にし、丁寧な調査を心がけています。また、疑問点が生じた場合は、その都度お店の方に確認し、解決するよう努めています。

## Q4 これまでの調査経験の中で印象に残っていることはありますか



以前調査した地域が5年越しに再度調査対象になり、久しぶりにもかかわらず、とある世帯の方が私のことを覚えていてくださったことです。「前回もあなたが来てくれたよね。今回もあなたでよかった」と言っていただけて、本当に嬉しく、調査員としての活動が、地域の方との信頼関係につながっているんだと実感しました。



これまでの調査経験の中で印象に残っているのは、やはり協力してくださるお店の方々の笑顔や優しさです。いつも励まされ、元気をもらい、それが調査を行う自分自身の活力になっています。こうした優しさに支えられて、20数年続けてこられたのだと思います。

ご協力いただきありがとうございました。

令和7年度都道府県別登録調査員研修講師(先輩調査員の体験談)及び  
令和7年度登録調査員中央研修参加調査員に伺いました。

# 令和8年度の調査員調査

## 世帯対象調査

| 統計調査名     | 所管省 | 調査期日及び周期                 | 調査の地域                    |
|-----------|-----|--------------------------|--------------------------|
| 社会生活基本調査※ | 総務省 | 令和8年10月20日現在             | 総務大臣の指定する調査区             |
| 労働力調査     | 総務省 | 毎月末日現在<br>(ただし12月は26日現在) | 総務大臣の指定する調査区             |
| 家計調査      | 総務省 | 1期:1日~15日<br>2期:16日~月末日  | 大阪市・堺市・富田林市・枚方市・箕面市・東大阪市 |

## 事業所対象調査

| 統計調査名                         | 所管省          | 調査期日及び周期                      | 調査の地域                        |
|-------------------------------|--------------|-------------------------------|------------------------------|
| 経済センサス-活動調査※                  | 総務省<br>経済産業省 | 令和8年6月1日                      | 大阪府内全域                       |
| 小売物価統計調査                      | 総務省          | 毎月5日・12日・22日を含む週の水~金の3日間のうち1日 | 大阪市・堺市・豊中市・富田林市・枚方市・箕面市・東大阪市 |
| 毎月勤労統計調査<br>(全国調査・地方調査)第二種事業所 | 厚生労働省        | 毎月(前月の最終給与締切日の翌日~当月の最終給与締切日)  | 厚生労働大臣の指定する調査区               |
| 毎月勤労統計調査<br>(特別調査)            | 厚生労働省        | 毎年7月末日現在                      | 厚生労働大臣の指定する調査区               |

※は5年に一度の調査です。

## 社会生活基本調査

私たちが1日のうちどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているか、過去の1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的とした調査です。



調査の期日:令和8年10月20日現在

調査の対象:総務大臣の指定する調査区内にある世帯のうちから、無作為に選定した約9万5千世帯の10歳以上の世帯員約19万4千人

結果の利用:仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料などに活用。



社会生活基本調査について詳しくはこちら→

## 令和8年経済センサス-活動調査

我が国における事業所・企業の経済活動を全国及び地域別に明らかにすること等を目的として、5年に一度全国のすべての事業所・企業を対象とする調査です。



経済センサス  
活動調査

調査の期日:令和8年6月1日現在

調査の対象:農林漁家等を除く全ての事業所及び企業

結果の利用:国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、民間における新規店舗の出店計画のための基礎資料

経済センサス-活動調査キャンペーンサイトはこちら→



# 統計調査員 隨時募集中！

回収率や精度の確保のため、多くの統計調査が調査員調査とされており、大阪府では統計調査員を募集しています。家族や友人、知り合いに紹介されて、という方も多いいらっしゃいます。



＼ぜひ、お声かけをお願いします／

統計調査員は、大阪府・市町村  
それぞれで募集しています

大阪府・市町村の統計調査員を兼ねることも可能！



市町村の募集ページ一覧はこちら⇒

|          | 市町村の登録調査員         | 大阪府の登録調査員                                  |
|----------|-------------------|--|
| 従事する統計調査 | 5年ごとに行われる統計調査     | 毎月行われる統計調査<br>労働力調査・家計調査・小売物価統計調査・毎月勤労統計調査 |
| 従事期間     | 2か月程度 ※調査により異なります | 毎月約3～12日程度 ※調査により異なります                     |
| 登録方法     | 各市町村統計主管課へお問い合わせ  | 下記のとおり                                     |

## 大阪府の統計調査員への登録をご希望の場合

採用までの流れ

- ①登録調査員説明会に出席、**登録**
- ②統計調査ごとに、調査員欠員が生じたら**選考**を実施
- ③**合格**・採用（非常勤の大阪府職員）

### 登録の要件

- ・20～69歳の方
- ・大阪府又は隣接府県にお住まいの方  
(兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県)  
※以下の方は不可  
税の賦課徴収事務に関する方/警察官、警察関係職員の方  
選挙に直接関係する方 / 暴力団員その他反社会的勢力に属する方

## 次回説明会

日 時 令和8年2月4日(水) 14時～16時

場 所 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー) 4階

アクセス 大阪メトロ ニュートラム「トレードセンター前駅」下車

ATCビル直結約100メートル

申 込 大阪府総務部統計課総務・調整グループ TEL 06-6210-9194

年2回程度  
開催中



詳しくは大阪府ホームページでご確認ください



### 統計調査員行動指針「5つの誓い」

- ～時代の“現在(いま)”を積み重ね“未来(これから)”につなぐ『羅針盤』を作る～
- 1. 統計調査を適切・確実に実施します
  - 2. 分かりやすく丁寧に説明します
  - 3. 密密を守ります
  - 4. 調査員証・調査書類を厳重に管理します
  - 5. 安全・安心を心がけます

「5つの誓い」について詳しくはこちら→

